



令和3年度うきは市空き店舗等活用支援事業補助金の公募を開始します

うきは市では、空き店舗等の利用促進及びまちの賑わいを創出し、地域経済の発展に資するため、市内の空き店舗等を活用して事業活動を実施するものに対し補助金を交付します。必要書類を用意のうえ、うきはブランド推進課商工振興係へ提出してください。

募集期間

【第1回公募】令和3年5月28日（金）まで

【第2回公募】令和3年6月1日（火）～令和3年6月30日（水）まで

※第1回公募で予算上限に達した場合、それ以降の公募はありません。

補助額

補助対象経費の1/2とし、100万円を上限とする

補助対象事業、補助対象者、補助対象経費、応募方法、申請書類等詳細はうきは市ホームページをご覧ください。うきはブランド推進課商工振興係（☎76-9095）にご連絡ください。

※「空き店舗等」とは次に掲げる要件のいずれかに該当する店舗をいいます。

①**空き店舗** 過去に営業していた実績があり、3ヵ月以上営業が行われていない店舗（大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第2条第2項に規定する大規模小売店舗内のものを除く。）であること。

②**空き家** 3ヵ月以上無人状態にある建物であって、改装等により店舗として活用するものであること。

③**店舗兼住宅** 過去に営業していた実績があり、3ヵ月以上営業が行われていない店舗であって、住宅部分と店舗部分が明確に区別でき、改装等により店舗として活用するものであること。



令和3年経済センサスー活動調査を実施します

経済センサスー活動調査は、統計法に基づき5年ごとに実施する、国の最も重要な統計調査の一つです。

令和3年 経済センサスー活動調査

を実施します

○本年6月1日時点における日本経済の「今」を知るため、全国すべての事業所・企業を対象に行う国の重要な調査です。

○「統計法」に基づき義務がありますので、調査票が届きましたらご回答をお願いいたします。



ぜひ
インターネットで
ご回答ください!



総務省・経済産業省

【対象】

6月1日現在、全国にあるすべての事業所・企業（個人経営の事業所を含みます）

【調査方法】

5月20日から、調査員が調査書類を各事業所に配布します。調査書類は企業の本社等にまとめて郵送される場合もあります。回答は、インターネットもしくは調査票（紙）を郵送で提出いただきます。

【回答期間】6月8日（火）まで

【経済センサスキャンペーンサイト】

<https://www.e-census2021.go.jp/>

経済センサス2021

検索



●問合せ うきはブランド推進課商工振興係 ☎76-9095